

日本ジェネリック製薬協会 令和7年度の取組

令和7年12月19日

日本ジェネリック製薬協会

- はじめに P3
- 各委員会活動の項目別ガントチャート（委員会活動/新ロードマップ対応項目）について P4～P6
- 新ロードマップにおけるメーカー及び業界団体に求められている具体的な取組みについて P7～P26
- GE薬協として信頼回復に向けた継続した取組みについて P27～P33
- Appendix P34～P44

日本ジェネリック製薬協会はこれまで、「後発医薬品の安心使用促進アクションプログラム」および「後発医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップ」に対応するプロジェクトを立ち上げ、各項目ごとに協会委員会による進捗管理を行ってまいりました。

また、令和2年の小林化工(株)の問題に端を発した数々の不適切事案に対しては、同様の事案の再発防止を最重要課題として、協会の信頼回復に向けた取り組みを進めてきたところです。しかし、本事象と同時期に発生した、後発医薬品を中心とする医療用医薬品の供給不安に関する問題は、依然として十分な解決には至っておらず、現在も喫緊の課題として対応を継続しています。

これらの状況を踏まえ、令和7年度以降の協会活動においては、令和6年9月に改訂された新ロードマップ「安定供給の確保を基本として、後発医薬品を適切に使用していくためのロードマップ」に示された【新たな目標の達成に向けての具体的な取組（後発医薬品を製造販売するメーカー及び業界団体における取組）】に関するフォローアップを進めてまいります。

併せて、従前より実施している再発防止対応による信頼性向上活動の中から、協会会員各社および協会として継続的な対応が必要と考えられる事項を整理し、重点的に取り組む方針といたしました。

本日は、これら活動のうち**新ロードマップに関連する協会委員会による取組状況**を中心にご報告申し上げます。

各委員会活動の項目別ガントチャート

ガントチャート（令和7年度版）

■…完了、■…実施済、■…実施予定、■…検討段階

令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度												令和8年度年度											
上期	下期	上期	下期	上期	下期	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3

倫理委員会

委員会対応項目

1) 会員会社のコンプライアンス・ガバナンス・リスクマネジメントの強化支援

1)-1	経営者向け研修会の実施																													
1)-2	会員会社における経営者及び全社員への啓発活動の実施への支援																													
1)-3	会員会社におけるコンプライアンス体制・取組みの強化と自己点検の実施への支援																													
1)-4	コンプライアンス対応状況調査の実施																													
1)-5	実務者向け研修会の実施																													

2) 会員会社の内部通報制度・体制の充実支援

2)-1	会員会社における内部通報制度・体制の整備、運用状況のモニターと検証																													
------	-----------------------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

3) 協会の公益通報制度・体制の充実

3)-1	協会相談窓口の会員への周知																													
------	---------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度												令和8年度年度											
上期	下期	上期	下期	上期	下期	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3

薬剤委員会

II. 品質を最優先する体制の強化

新ロードマップ対応項目

1) 全会員会社における製造販売承認書と製造実態の自主点検の実施

1)-1	令和6年4月5日 三牒長通知による日薬連主導の「後発医薬品の承認書自主点検」に対して密な連携を行い適切に対応する																													
1)-2	点検結果に基づく薬事手続きの対応フォロー																													
1)-3	再発防止の6項目（2025.2.12 日薬連説明会で提示された防止策）に対する会員各社の適切・具体的な実施方法の検討																													
1)-4	会員会社が実施対応する再発防止策のモニタリングとフォローに関する検討																													

委員会対応項目

2) 締括製造販売責任者が有する課題の共有と対応

2)-1	総責会議の定期開催																													
2)-2	日薬連主導の承認書自主点検に関する日薬連自主点検PJでの検討内容の情報等の共有																													
2)-3	会員会社が実施対応する再発防止策の6項目に関する状況の共有																													
2)-4	総責の役割等に関する意見交換の実施（次世代総責の育成を含む）																													

各委員会活動の項目別ガントチャート

品質委員会	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度												令和8年度年度														
	上期	下期	上期	下期	上期	下期	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			
II. 品質を最優先する体制の強化																																	
新ロードマップ対応項目																																	
1) 品質文化醸成に向けた人材育成及び定着に向けた取組みの共有（教育研修部会）																																	
1)-1	教育研修会																																
1)-2	運営会議																																
委員会対応項目																																	
2) 会員会社の確実なGMP順守体制の構築																																	
2)-1	会員各社における品質文化の更なる醸成に向けた対策の実施（個社用の品質文化醸成度評価ツールの作成・提供）																																
2)-2	品質文化醸成度評価ツール活用による会員各社の品質文化醸成度向上の確認																																
2)-3	技術移転に関する現況調査の実施と課題抽出とその対策																																
2)-4	技術移転に関する現況調査結果を踏まえた研修会の実施																																
3) 外部機関による製造所の管理体制の確認																																	
3)-1	各社製造所での管理体制の確認の実施																																
3)-2	外部機関による研修会の実施																																
4) 協会のGMP相談体制の充実																																	
4)-1	相談窓口の設置と運用																																
5) その他（必要に応じ）																																	
5)-1	調査報告書を参照したGMP現状調査と不備事項の改善																																

安定供給責任者会議	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度												令和8年度年度														
	上期	下期	上期	下期	上期	下期	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			
新ロードマップ対応項目																																	
1) 安定供給責任者会議の運営																																	
1)-1	安定供給責任者会議の開催																																
1)-2	安定供給確保に係るマネジメントシステムにおける対応																																
1)-3	各社安定供給マニュアルの改訂・運用状況のモニタリング																																
委員会対応項目																																	
2) 安定供給責任者会議のPJ、WG等																																	
2)-1	供給状況分類分析プロジェクト																																
2)-2	限定期出荷解除に向けたワーキング																																
2)-3	品目の片寄せに関する調査・研究																																

各委員会活動の項目別ガントチャート

委員会	令和4年度						令和5年度						令和6年度						令和7年度												令和8年度年度																																																				
	上期		下期		上期		下期		上期		下期		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3																																															
広報委員会・渉外グループ・信頼性向上プロジェクト常任委員会																																																																																			
新ロードマップ対応項目																																																																																			
1) GE薬協特設サイトでの信頼回復に向けた取組のHPへの掲載																																																																																			
1)-1	自主点検関係、情報公開関係、供給状況、法令遵守宣言など																																																																																		
1)-2	新ロードマップに対応した渉外グループ・信頼性向上プロジェクト常任委員会の情報発信について、見せ方の改善支援と、活動状況の広報																																																																																		
2) 医療関係者、保険者及び国民向けセミナー等の実施																																																																																			
2)-1	業界紙等を通じた取組み状況の公表（記者会見等）																																																																																		
2)-2	行政関係者、医療関係団体等への取組み状況の説明																																																																																		
2)-3	都道府県GE使用促進協議会への取組み状況の説明とフォロー																																																																																		
委員会対応項目																																																																																			
3) HP内のジェネリック医薬品の説明・Q&A等について、ジェネリック医薬品を正しく理解していただき、信頼回復につながるように内容を検討・更新する。																																																																																			
3)-1	JGAニュースによる業界内外への発信機会の継続・強化																																																																																		
3)-2	協会ホームページ内の特設サイトの更なる充実																																																																																		
3)-3	協会SNSを通じた情報の発信の更なる拡充（YouTube 等）																																																																																		
GE薬協、各委員会、信頼性向上プロジェクト常任委員会																																																																																			
委員会対応項目																																																																																			
1) 協会の委員会活動等の充実																																																																																			
1)-1	信頼性向上プロジェクト常任委員会の開催、委員追加等による活動の充実																																																																																		
2) 国や業界上部団体等との課題の共有と取組み																																																																																			
2)-1	国や業界上部団体等との定期的な意見交換会の実施																																																																																		
2)-2	官民で取り組むべき対応課題への取組み																																																																																		
3) GE薬協産業構造のあり方研究会																																																																																			
3)-1	産業構造のあり方について、有識者をえた研究会の実施																																																																																		
3)-2	報告書の取りまとめ（中間報告、最終報告書）																																																																																		

日本ジェネリック製薬協会（GE薬協）の令和7年以降の取組み

I. 新ロードマップにおけるメーカー及び業界団体に求められている具体的な取組み

1. 品質に関する点検

日薬連との連携を密にした製造販売承認書と製造実態に係る強力な自主点検の推進と自主点検結果の適切な公表・報告と、再発防止に向けた実効性の担保。【点検自体は令和6年度実施】

(再発防止に対する薬制・品質委員会による対応)

2. GE薬協特設サイトでの信頼回復に向けた取組の掲載

令和3年よりGE薬協ホームページに掲載の自主点検関係、情報公開関係、供給状況、会員会社の法令遵守宣言などの取組みに関する情報等の公開 **(信頼性向上プロジェクト常任委員会による継続した対応)**。

3. GE薬協のガバナンスの強化

OJTや座学によるGMP教育に加え、外部研修・品質管理を重視した人事評価、ベストプラクティス共有や企に業間での知識・技能の伝達等を通じたクオリティカルチャーの醸成にむけた活動の継続とともに、会員各社の人材育成に向けた各社当該教育者の育成に重点を置いた活動の推進 **(品質委員会内の教育研修部会の新設及び倫理委員会による継続した経営者を含む全会員会社のコンプライアンス・ガバナンスの強化活動)**。

4. 国の文献調査への協力及び文献での指摘に対する対応

GE薬協は、ジェネリック医薬品・バイオシミラー品質情報検討会における文献調査に引き続き協力をを行い、文献の指摘により改善等の対応が必要な事案に対する迅速対応と情報の提供 **(信頼性向上PJ 文献調査検討チームによる対応)**。

日本ジェネリック製薬協会（GE薬協）の令和7年以降の取組み

I. 新ロードマップにおけるメーカー及び業界団体に求められている具体的な取組み

5. 安定供給マニュアルの作成・運用

日薬連と連携して、引き続き会員会社による「安定供給マニュアル」の作成、適切な運用と、GE薬協として会員会社の作成状況・運営状況の年度毎のモニタリングの実施（**新設した安定供給責任者会議による対応**）

6. 安定供給責任者会議の設置

GE薬協において安定供給責任者会議を新設し、安定供給に係る会員各社の好事例・供給不安解消に向けた会員会社間での情報共有等（競争政策上の観点に留意）による安定確保に係る活動への支援（**新設した安定供給責任者会議による対応**）。

7. 安定供給確保に係るマネジメントシステムによる対応

国により策定された安定供給確保に係るマネジメントシステムに従い、会員各社が求められる役割を適切に担う（**新設した安定供給責任者会議による対応**）。

8. 医療関係者、保険者及び国民向けセミナーの実施

GE薬協は、医療関係者、保険者及び国民向けのセミナー等の実施によるジェネリック医薬品の理解促進に寄与する（**広報委員会、政策実務委員会渉外グループによる対応**）。

日本ジェネリック製薬協会（GE薬協）の令和7年以降の取組み

II. GE薬協として信頼回復に向けた継続した取組み

協会として2021年より取り組んでいる信頼回復に向けた諸活動については、2025年以降も継続して担当する各委員会等により推進致します。

I. コンプライアンス・ガバナンス・リスクマネジメントの強化

経営者及びすべての社員にコンプライアンス意識が浸透し、ガバナンス体制（管理体制・内部統制）が強化されるとともに、リスクマネジメントが実践されるような取組みを継続的に実施する（倫理委員会、品質委員会 教育研修部会）。

II. 品質を最優先する体制の強化

本体制の強化として、①総括製造販売責任者が有する課題の共有への対応、②会員各社による確実なGMP遵守体制の構築、③外部機関による製造所の管理体制の確認、④協会におけるGMP相談体制の充実、などの取り組みを継続的に実施する（薬制委員会、品質委員会、総括製造販売責任者会議）。

III. その他、協会としての活動の充実、国等との連携

協会としての活動の強化を図るとともに、国や業界上部団体と課題を共有しながら対策を講じると共に、持続可能なジェネリック医薬品企業の産業構造のあり方に関するGE薬協における検討の実施（GE薬協 産業構造のあり方研究会の設置）。

I. 新ロードマップにおけるメーカー及び業界団体に求められている具体的な取組み

1. 品質に関する点検

日薬連との連携を密にした製造販売承認書と製造実態に係る強力な自主点検の推進と自主点検結果の適切な公表・報告と、再発防止に向けた実効性の担保。【点検自体は令和6年度実施】（再発防止に対する薬制・品質委員会による対応）

ガントチャート（令和7年度版）

■…完了、■…実施済、■…実施予定、■…検討段階

薬制委員会	令和4年度			令和5年度			令和6年度			令和7年度												令和8年度																																					
	上期	下期	上期	下期	上期	下期	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3																													
II. 品質を最優先する体制の強化																																																											
新ロードマップ対応項目																																																											
1) 全会員会社における製造販売承認書と製造実態の自主点検の実施																																																											
1)-1	令和6年4月5日 三課長通知による日薬連主導の「後発医薬品の承認書自主点検」に対して密な連携を行い適切に対応する																						完了																																				
1)-2	点検結果に基づく業事手続きの対応フロー																						完了																																				
1)-3	再発防止の6項目（2025.2.12 日薬連説明会で提示された防止策）に対する会員各社の適切・具体的な実施方法の検討																						未実施																																				
1)-4	会員会社が実施対応する再発防止策のモニタリングとフォローに関する検討																						未実施																																				
委員会対応項目																																																											
2) 総括製造販売責任者が有する課題の共有と対応																																																											
2)-1	総責会議の定期開催																						未実施																																				
2)-2	日薬連主導の承認書自主点検に関する日薬連自主点検PJでの検討内容の情報等の共有																						未実施																																				
2)-3	会員会社が実施対応する再発防止策の6項目に関する状況の共有																						未実施																																				
2)-4	総責の役割等に関する意見交換の実施（次世代総責の育成を含む）																						未実施																																				

- 1)-1令和6年4月5日 三課長通知による日薬連主導の「後発医薬品の承認書自主点検」に対して密な連携を行い適切に対応する
- 1)-2点検結果に基づく薬事手続きの対応フォロー

定期に開催している日薬連 自主点検PJに参画し、点検により各企業から寄せられた質問事項に対する回答作成、行政への相違該当性に関する照会対応等を行った。

更に、対応期限を4月30日とする各企業の自主点検結果に基づく薬事対応を確実に終了させるためのフォローアップ方法について検討し、対応企業への確認を行った。

結果、対応を要する全企業にて薬事対応が終了していることを確認した。

1)-3 再発防止の6項目（令和7年2月12日 日薬連説明会で提示された防止策）に対する会員各社の適切・具体的な実施方法の検討

毎月開催の薬制委員会運営幹事会において検討を行った。

- 4/16 日薬連から提示された再発防止の6項目についてGE薬協として独自で実施する事項についての検討を開始することを確認し、各運営幹事による検討を要請。
- 6/26 運営幹事より提案された事項について、会員各社が個社対応する事項と協会として確認する事項の分類が必要であることが確認され、更に具体的な実施事項について継続検討となった。
- 7/16 GE薬協独自の実施事項については、10月開催の薬制委員会全体会議で各運営委員による確認が必要であることから、各事項の内容は継続検討となった。
- 8/20 各運営幹事から提示された内容を「GE薬協としての考え方」、「個社としての対応」、「GE薬協の協会としての対応」に分類整理を検討した。
- 9/17 検討の結果、「個社として対応」する事項が多いことから、10月度全体会議での運営委員からの意見聴取が必要であることが確認された。
- 9/30 開催の総括製造販売責任者会議にて、GE薬協独自の実施事項の概略説明を実施した。また、10月15日開催の10月度薬制委員会全体会議で検討のうえ、実施に移行する旨での了承を得た。

1)-4 会員会社が実施対応する再発防止策のモニタリングとフォロー

「個社として対応」する事項が多いことから、各社に余分な負担をかけない方法でのモニタリングとフォローを行う方法を検討した。

まずは、「個社として対応」事項の実施状況のアンケート調査について検討を行った。

1)-3 再発防止の6項目（令和7年2月12日 日薬連説明会で提示された防止策）に対する会員各社の適切・具体的な実施方法の検討

- 10月15日開催の10月度薬制委員会全体会議において、今回の新ロードマップ概略説明のうえ、今回の自主点検の実効性を担保するための日薬連再発防止6項目に追加するGE薬協独自の実施事項の説明を行い、各運営委員からの意見聴取後に実施に移行する。

1)-4 会員会社が実施対応する再発防止策のモニタリングとフォロー

- 実施状況のモニタリングとフォローについては継続検討する。

2. GE薬協特設サイトでの信頼回復に向けた取組の掲載

令和3年よりGE薬協ホームページに掲載の自主点検関係、情報公開関係、供給状況、会員会社の法令遵守宣言などの取組みに関する情報等の公開（信頼性向上プロジェクト常任委員会による継続した対応）。

8. 医療関係者、保険者及び国民向けセミナーの実施

GE薬協は、医療関係者、保険者及び国民向けのセミナー等の実施によるジェネリック医薬品の理解促進に寄与する（広報委員会、政策実務委員会渉外グループによる対応）。

ガントチャート（令和7年度版）

■…完了、■…実施済、■…実施予定、■…検討段階

広報委員会・渉外グループ・信頼性向上プロジェクト常任委員会	令和4年度			令和5年度			令和6年度			令和7年度												令和8年度											
	上期	下期	上期	下期	上期	下期	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			
新ロードマップ対応項目																																	
1) GE薬協特設サイトでの信頼回復に向けた取組のHPへの掲載																																	
1)-1	自主点検関係、情報公開関係、供給状況、法令遵守宣言など																																
1)-2	新ロードマップに対応した渉外グループ・信頼性向上プロジェクト常任委員会の情報発信について、見せ方の改善支援と、活動状況の広報																																
2) 医療関係者、保険者及び国民向けセミナー等の実施																																	
2)-1	業界紙等を通じた取組み状況の公表（記者会見等）																																
2)-2	行政関係者、医療関係団体等への取組み状況の説明																																
2)-3	都道府県GE使用促進協議会への取組み状況の説明とフォロー																																

1) GE薬協特設サイトでの信頼回復に向けた取組のHPへの掲載

1)-1 自主点検関係、情報公開関係、供給状況、法令遵守宣言など

- ・GE薬協特設サイトにて上記取り組みについて継続的に公開中

1)-2 新ロードマップに対応した渉外グループ・信頼性向上プロジェクト常任委員会の情報発信について、見せ方の改善支援と、活動状況の広報

- ・ジェネリック医薬品の安定供給に関する当協会の取り組みについて
(<https://www.jga.gr.jp/stable-supply-efforts.html>) サイトを9月12日に開設した
- ・旧信頼回復に向けた取組み、旧ロードマップの取組みについては現在改修計画中

2) 医療関係者、保険者及び国民向けセミナー等の実施

2)-1 業界紙等を通じた取組み状況の公表（記者会見等）

- ・記者説明 6月実施
- ・講演会等 CPHI 4月、日本ジェネリック医薬品流通協会 6月、第22回技術講演会 7月
日本フォーミュラリ学会 8月
- ・対談 日本フォーミュラリ学会 8月
- ・業界紙 薬事日報社 7月、日刊工業新聞社 8月、読売新聞 8月

2)-2 行政関係者、医療関係団体等への取組み状況の説明

- ・医師会、薬剤師会、健保連、協会けんぽ、国會議員（議連） 6月
- ・厚労省産情課：7月
- ・中医協業界陳述：7月、9月
- ・創薬力向上のための官民協議会ワーキング 9月

2)-3 都道府県GE使用促進協議会への取組み状況の説明とフォロー

- ・各都道府県GE促進協議会へ記者説明会の案内：6月
- ・GE薬協からの説明：愛媛県：7月、福岡県、茨城県：9月、その他、各協議会のフォローを実施

- ・GE薬協特設サイトの改修を通して、新ロードマップに対応した渉外グループ・信頼性向上プロジェクト常任委員会の情報発信について、見せ方の改善支援と、活動状況の取り組みについて継続的に発信していく。
- ・業界紙、記者説明会、各種講演会や行政関係者、医療関係団体との会合等において、GE薬協の取組みを継続的に発信していく。

3. GE薬協のガバナンスの強化

OJTや座学によるGMP教育に加え、外部研修・品質管理を重視した人事評価、ベストプラクティス共有や企業間での知識・技能の伝達等を通じたクオリティカルチャーの醸成にむけた活動の継続とともに、会員各社の人才培养に向けた各社当該教育者の育成に重点を置いた活動の推進（品質委員会内の教育研修部会の新設及び倫理委員会による継続した経営者を含む全会員会社のコンプライアンス・ガバナンスの強化活動）。

ガントチャート（令和7年度版）

■…完了、 ■…実施済、 ■…実施予定、 ■…検討段階

令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度												令和8年度											
上期	下期	上期	下期	上期	下期	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3

品質委員会

II. 品質を最優先する体制の強化

新ロードマップ対応項目

1) 品質文化醸成に向けた人材育成及び定着に向けた取組みの共有（教育研修部会）

1)-1	教育研修会																											
1)-2	運営会議																											

1)-1 教育研修部会

令和6年下期より、教育研修会を行うために運営会議にて議論を行い、2025年3月4日に第1回教育研修部会を実施した。本取組は、「品質文化醸成に向けた人材育成及び定着に向けた取り組みの共有」を首題として、東京理科大学のご協力の下、6つのテーマについて、講義とワークショップ(WS)を2か月に1度のペースにて実施している。

令和7年度上半期においては、5月20日(第2回)、7月22日(第3回)、9月16日(第4回)にそれぞれ開催した。

1)-2 運営会議

上記の教育研修会の運営について、定期的に協議を行っている。教育研修部会では、毎回部会員にアンケートを行っており、そこで浮上した課題に関し、次の教育に盛り込むことや、研修資料について東京理科大学と協議を行いながら実施している。

【品質文化醸成に向けた人材育成及び定着に向けた取り組みの共有(教育研修部会)】

講義/グループワーク(GW)のテーマ



① 品質文化概論、想定課題に基づく品質文化醸成施策（2025年3,5月）

理想的な醸成施策を考えることで、施策は教育訓練や意識改革だけではなく、課題解決を目的とした多面的な取り組みであることを理解する

② ありたい姿の言語化と目標設定（2025年7,9月）

ありたい姿の言語化と現場での取り組み目標設定の手法を習得する

③ モチベーション（2025年11月, 2026年1月）

モチベーション向上の実践方法を習得する

④ コミュニケーションと心理的安全性（2026年3,5月）

コミュニケーションの実践方法を習得する

⑤ 自社への展開と“壁”への対策（2026年7,9月）

取り組みに対する壁を越えるための施策を習得する

⑥ 成果共有と振り返り（2026年11月, 2027年1月）

研修で学んだことを整理して成果物を取りまとめる。各社の取り組みを共有する

【品質文化醸成に向けた人材育成及び定着に向けた取り組みの共有(教育研修部会)】

	日時	形式
第1回	2025.3.4	講義
第2回	2025.5.20	GW
第3回	2025.7.22	講義
第4回	2025.9.16	GW
第5回	2025.11.18	講義
第6回	2026.1.20	GW
第7回	2026.3.24	講義
第8回	2026.5.26	GW
第9回	2026.7.28	講義
第10回	2026.9.29	GW
第11回	2026.11.24	講義
第12回	2027.1.19	GW

1)-1 教育研修部会

引き続き、教育研修部会を実施し、会員各社にとって実りのある教育を提供していく。

1)-2 運営会議

引き続き、効果的な研修となるよう運営会議で議論を継続していくとともに、教育研修部会で部会員に行った教育内容を、各社の経営層等に共有し、各社内での活動が推進できるような施策を検討していく。

4. 国の文献調査への協力及び文献での指摘に対する対応

GE薬協は、ジェネリック医薬品・バイオシミラー品質情報検討会における文献調査に引き続き協力をを行い、文献の指摘により改善等の対応が必要な事案に対する迅速対応と情報の提供（**信頼性向上PJ 文献調査検討チームによる対応**）。

ジェネリック医薬品・バイオシミラー品質情報検討会における国の文献調査への協力

- 令和6年度以前と同様、国による文献調査に日本ジェネリック製薬協会は協力をを行い、該当企業の企業見解を収集した文献調査結果は厚生労働省医薬品審査管理課および国立医薬品食品衛生研究所事務局に提出している。
- 年2回開催されるジェネリック医薬品・バイオシミラー品質情報検討会における文献調査結果の検討に際しては、日本ジェネリック製薬協会は参考人として出席し、文献調査結果の概要説明等を行っている。
- 令和7年度上期は日本ジェネリック製薬協会として、14報（論文 10報、学会報告 4報）の調査を実施した。

【期間別内訳】

検索対象期間：令和6年10月～令和7年3月（第35回検討会 R7.8.25）

調査文献 14報（論文 10報、学会報告 4報）

問題指摘文献 4報（論文1報、学会報告3報）

5. 安定供給マニュアルの作成・運用

日薬連と連携して、引き続き会員会社による「安定供給マニュアル」の作成、適切な運用と、GE薬協として会員会社の作成状況・運営状況の年度毎のモニタリングの実施（新設した安定供給責任者会議による対応）

6. 安定供給責任者会議の設置

GE薬協において安定供給責任者会議を新設し、安定供給に係る会員各社の好事例・供給不安解消に向けた会員会社間での情報共有等（競争政策上の観点に留意）による安定確保に係る活動への支援（**新設した安定供給責任者会議による対応**）。

7. 安定供給確保に係るマネジメントシステムによる対応

国により策定された安定供給確保に係るマネジメントシステムに従い、会員各社が求められる役割を適切に担う
(新設した安定供給責任者会議による対応)。

ガントチャート（令和7年度版）

■…完了、■…実施済、■…実施予定、■…検討段階

1) 安定供給責任者会議の運営

1)-1 安定供給責任者会議の開催

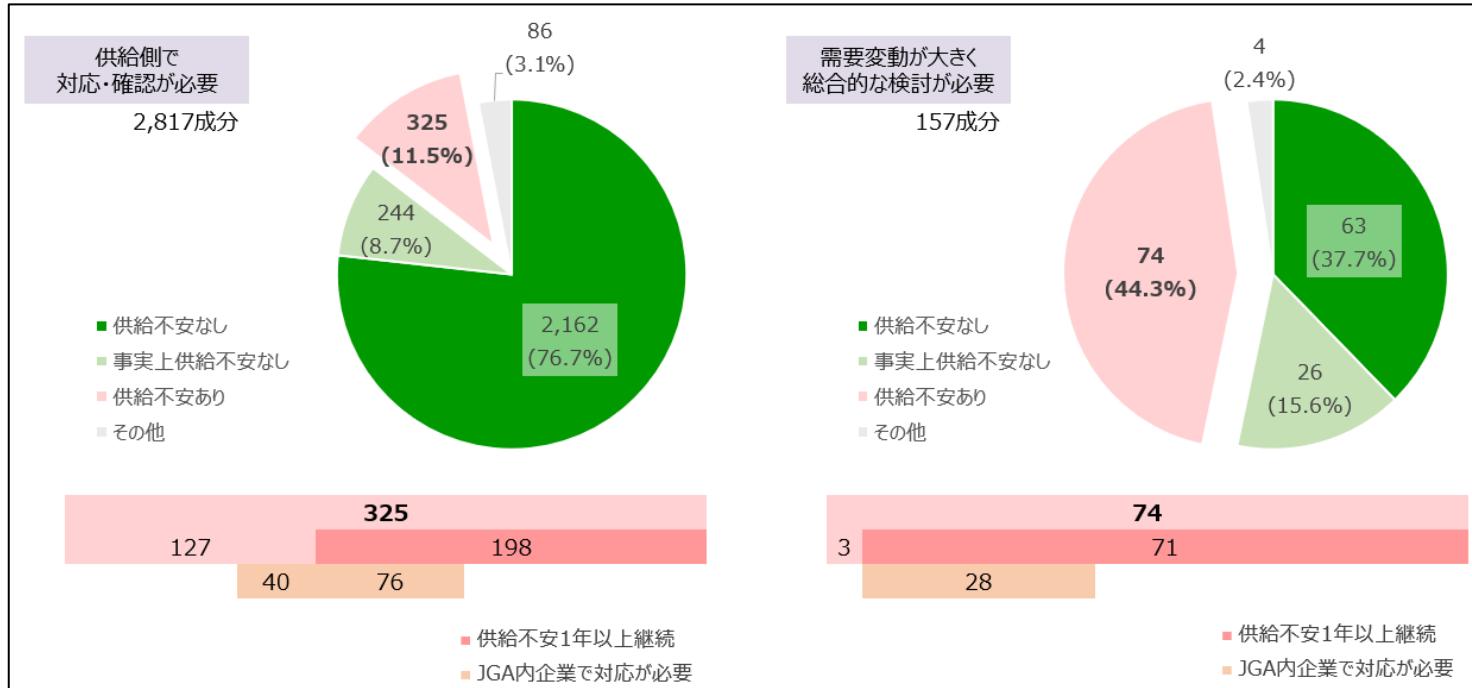
- ・GE薬協内に当会議を正式立ち上げ後、毎月会議を開催。
- ・現在生じている安定供給不安事象を分析し、分析結果を「GE薬協産業構造あり方研究会」中間取りまとめに反映。
- ・供給不安事象解決・「片寄せ」推進等のためのワーキングチームを立ち上げ、限定出荷状況の改善に向けた取り組みを実施中。

1)-2 安定供給確保に係るマネジメントシステムにおける対応

1)-3 各社安定供給マニュアルの改訂・運用状況のモニタリング

- ・ジェネリック医薬品供給ガイドラインに基づく、現行の「安定供給マニュアル」については、会員企業全てが対応済みであることは確認済み。
- ・製造販売業者の安定供給体制の整備（薬機法一部改正法の公布後2年以内施行分）に関する情報収集及び会議内での共有を図り、継続検討を行う。

1. GE薬協・安定供給責任者会議において、医薬品供給状況の分類・分析を実施した。



【図】 医薬品供給状況分類・分析結果（成分別）

厚生労働省医薬品供給状況（2025年6月30日まで報告分）を用いて日本ジェネリック製薬協会で分類分析

※全薬価収載品目（16,444品目）のうち、適切に回答されているが品目（15,966品目）を対象に、成分別に集計

- 「事実上供給に支障がないと考えられる品目」の供給制限解除等の検討に関するお願いについて、協会通知を発出した（令和7年7月22日）。
- 供給不安解消に向けた当協会の取り組みについて、GE薬協ホームページに特設サイトを設置した。
<https://www.jga.gr.jp/stable-supply-efforts.html>

日本ジェネリック製薬協会（GE薬協）の令和7年以降の取組み

II. GE薬協として信頼回復に向けた継続した取組み

協会として令和3年より取り組んでいる信頼回復に向けた諸活動については、令和7年以降も継続して担当する各委員会等により推進致します。

I. コンプライアンス・ガバナンス・リスクマネジメントの強化

経営者及びすべての社員にコンプライアンス意識が浸透し、ガバナンス体制（管理体制・内部統制）が強化されるとともに、リスクマネジメントが実践されるような取組みを継続的に実施する（倫理委員会、品質委員会 教育研修部会）。

II. 品質を最優先する体制の強化

本体制の強化として、①総括製造販売責任者が有する課題の共有への対応、②会員各社による確実なGMP遵守体制の構築、③外部機関による製造所の管理体制の確認、④協会におけるGMP相談体制の充実、などの取り組みを継続的に実施する（薬制委員会、品質委員会、総括製造販売責任者会議）。

III. その他、協会としての活動の充実、国等との連携

協会としての活動の強化を図るとともに、国や業界上部団体と課題を共有しながら対策を講じると共に、持続可能なジェネリック医薬品企業の産業構造のあり方に関するGE薬協における検討の実施（GE薬協 産業構造のあり方研究会の設置）。

I. コンプライアンス・ガバナンス・リスクマネジメントの強化

経営者及びすべての社員にコンプライアンス意識が浸透し、ガバナンス体制（管理体制・内部統制）が強化されるとともに、リスクマネジメントが実践されるような取組みを継続的に実施する（倫理委員会、品質委員会 教育研修部会）。

ガントチャート（令和7年度版）

■…完了、 ■…実施済、 ■…実施予定、 ■…検討段階

倫理委員会

委員会対応項目

1) 会員会社のコンプライアンス・ガバナンス・リスクマネジメントの強化支援

1)-1 経営者向け研修会の実施

令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度												令和8年度											
上期	下期	上期	下期	上期	下期	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3

1)-2 会員会社における経営者及び全社員への啓発活動の実施への支援

1)-3 会員会社におけるコンプライアンス体制・取組みの強化と自己点検の実施への支援

1)-4 コンプライアンス対応状況調査の実施

1)-5 実務者向け研修会の実施

2) 会員会社の内部通報制度・体制の充実支援

2)-1 会員会社における内部通報制度・体制の整備、運用状況のモニターと検証

3) 協会の公益通報制度・体制の充実

3)-1 協会相談窓口の会員への周知

1. コンプライアンス全体会議の開催

令和7年7月30日(水)13:30～15:30

各社コンプライアンス担当者および関係者を対象とした全体会議を開催した。23社より37名の参加があり7つのグループに分かれて情報共有や討論を行った。

グループワークの具体的なテーマは、

- ①コンプライアンス推進活動全般の効果と課題
- ②ハラスメントや労務のトラブルを予防するために活動(例:教育・啓発活動)
- ③「法令遵守を最優先とする企業文化の醸成」
への対策などであった。

・本会は協会会員会社の規模にかかわらずコンプライアンス意識を高いレベルで維持できるよう問題意識等の共有を図ることができ、有意義であった。

1. 令和8年2月 経営層向けコンプライアンス研修会の開催

- ・経営トップ自らが法令遵守を自覚すると共に、体制の強化を推進していくために、経営トップに向けた外部講師による講演会を毎年実施している。

2. 令和8年3月 会員企業対象アンケートの実施

- ・経営トップのコンプライアンス意識が浸透しているか、コンプライアンス遵守のための体制の構築・社内規程の整備、その運用がなされているか等について、定点観測を含め確認するために、毎年アンケートを実施。

II. GE薬協として信頼回復に向けた継続した取組み

II. 品質を最優先する体制の強化

本体制の強化として、①総括製造販売責任者が有する課題の共有への対応、②会員各社による確実なGMP遵守体制の構築、③外部機関による製造所の管理体制の確認、④協会におけるGMP相談体制の充実、などの取り組みを継続的に実施する（薬剤委員会、品質委員会、総括製造販売責任者会議）。

品質委員會

II. GE薬協として信頼回復に向けた継続した取組み

III. その他、協会としての活動の充実、国等との連携

協会としての活動の強化を図るとともに、国や業界上部団体と課題を共有しながら対策を講じると共に、持続可能なジェネリック医薬品企業の産業構造のあり方に関するGE薬協における検討の実施（**GE薬協 産業構造のあり方研究会の設置**）。

GE薬協、各委員会、信頼性向上プロジェクト常任委員会	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度												令和8年度年度															
	上期	下期	上期	下期	上期	下期	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3				
委員会対応項目																																		
1) 協会の委員会活動等の充実																																		
1)-1	信頼性向上プロジェクト常任委員会の開催、委員追加等による活動の充実																																	
2) 国や業界上部団体等との課題の共有と取組み																																		
2)-1	国や業界上部団体等との定期的な意見交換会の実施																																	
2)-2	官民で取り組むべき対応課題への取組み																																	
3) GE薬協産業構造のあり方研究会																																		
3)-1	産業構造のあり方について、有識者を交えた研究会の実施																																	
3)-2	報告書の取りまとめ（中間報告、最終報告書）																																	

日本ジェネリック製薬協会
産業構造のあり方研究会 報告書

中間とりまとめ

令和7年5月27日

日本ジェネリック製薬協会 産業構造のあり方研究会 報告書 目次

○ はじめに ······ 3 頁

1. 当研究会を立ち上げた背景
2. 当研究会の役割及び中間報告検討の範囲

○ 第1章 安定供給不安事象の要因分析とこれまでの取り組み ······ 6 頁

1. 昨今生じている安定供給不安事象の要因分析とこれまでの取り組み
2. 安定供給不安事象に対するこれまでの取り組み
3. ジェネリック医薬品市場に影響を与える将来的要因と各社の動向など

○ 第2章 現在生じている安定供給不安事象の分析・分類と今後の対応方針 12 頁

○ 第3章 生産能力向上の取り組み ······ 15 頁

1. 生産体制の強化等
 - (1) 生産設備投資の現状と考察
 - (2) 品目の「片寄せ」など生産効率化の取り組みと生産計画マネジメント
2. 人材確保・人材育成等
3. 企業統合・協業

○ おわりに ······ 24 頁

Appendix

令和7年3月28日開催「ジェネリック医薬品・バイオシミラーに関する使用実態・取組状況等に関する調査等事業」第2回後発医薬品検討委員会

資料2「日本ジェネリック製薬協会「令和7年度以降の取り組」資料より抜粋

ジェネリック医薬品信頼回復行動計画への取組み

2025年 3月 28日

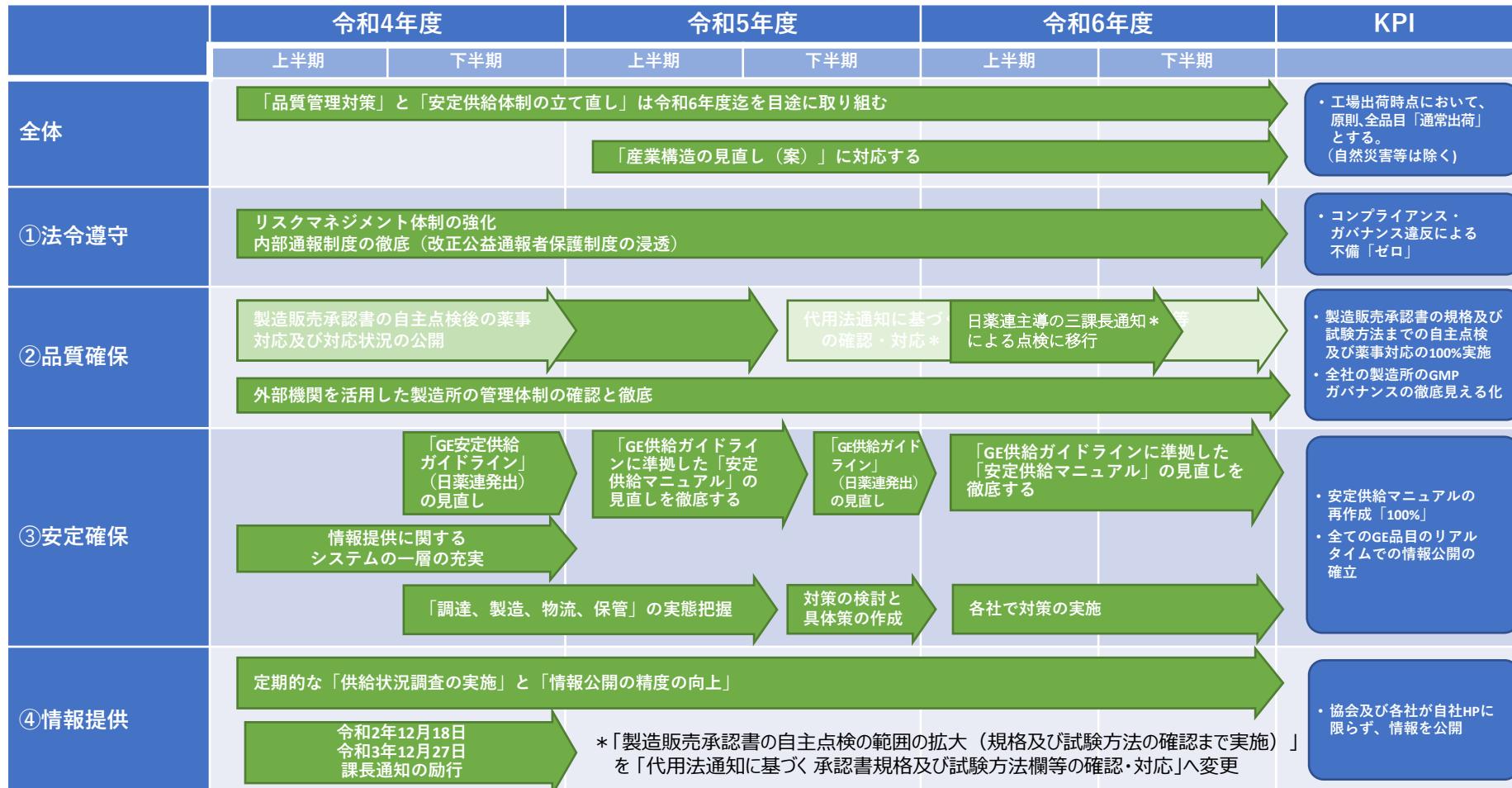
日本ジェネリック製薬協会

はじめに

- 当協会では、医薬品企業の社会的責任として、品質、有効性及び安全性の確保された医薬品を安心して使用いただくために ①法令遵守、②品質確保、③安定確保、④情報提供に関する取組み事項を掲げ、状況・結果を検証しながら取り組んできております。また、その状況について、当協会ホームページ上で「ジェネリック医薬品に対する信頼の回復に向けた当協会の取組みについて」及び「ジェネリック医薬品信頼回復行動ロードマップ事業に関しての取組みについて」として情報提供を行っています。
- また、昨年5月22日の「後発医薬品の安定供給等の実現に向けた産業構造のあり方に関する検討会の報告書」に示された「①製造管理・品質管理体制の確保、②安定供給能力の確保、③持続可能な産業構造の実現をめざし、5年程度の集中改革期間を設定して、実施できるものから迅速に着手しつつ、供給不安の早期の解消と再発防止を着実に実施」に向け協会としても取り組んでまいります。
- 本日は、本検討委員会に提出させていただいている「ジェネリック医薬品信頼回復行動計画」に対する、令和5年度の結果及び令和6年度の経過と3年間の総括と今後の活動について報告いたします。

*本発表には連続性があることから、令和4年度、令和5年度の報告資料の後に令和6年度の結果報告を掲載しています。

「ジェネリック医薬品信頼回復行動計画」全体像



法令遵守：3年間の総括と今後について

	令和4年度		令和5年度		令和6年度		KPI
	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期	
①法令遵守		リスクマネジメント体制の強化 内部通報制度の徹底（改正公益通報者保護制度の浸透）					・コンプライアンス・ガバナンス違反による不備「ゼロ」

法令遵守の目標と活動について

会員会社のコンプライアンスの遵守・徹底状況の把握、取り組み状況の継続的なフォローを行い会員会社のコンプライアンス・ガバナンス体制の構築運用を支援する。経営者向け啓発活動を目的とした講演会、会員各社のコンプライアンス推進を担う責任者・担当者向けの研修会を実施する。グループディスカッションの機会を設け会員会社間でコンプライアンス意識や具体的な取り組み例などの共有を図る。

活動の結果

- ・令和4年の改正公益者通報保護法施行においては、各社整備対応状況について確認するとともにフォローアップを行った。企業ごとのホットラインへの相談・通報件数は増加傾向にあり内部通報制度が徹底され浸透していると考えられる。
- ・特に経営層を対象とし外部弁護士を招聘した講演会を毎年度実施し、多様な角度からのコンプライアンスガバナンスへの啓発活動を実施した。トップからのコンプライアンスに関するメッセージ発信などに役立っている。
- ・各社コンプライアンス推進に関わる責任者・担当者によるグループワークショップを毎年開催し各社のコンプライアンスの取組状況を共有するとともに、各社の懸案事項について議論し会員企業間でコンプライアンス体制の徹底とレベルアップを行なった。
- ・会員各社におけるコンプライアンス体制の「整備」と「運用」状況のモニタリングを目的とし調査実施各社のコンプライアンスプログラムの整備・運用の見直しを促すとともに協会としての課題認識と対策への検討のために活用した。

今後の課題

会員各社によるコンプライアンスガバナンスの強化継続と活動・取り組みの自己点検と評価

今後の活動について

経営層向け研修会、コンプライアンス担当者を対象とした研修会、アンケート調査による各社対応、整備状況の確認とフォローアップを継続して実施していく。

品質確保：3年間の総括と今後について

	令和4年度		令和5年度		令和6年度		KPI
	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期	
②品質確保	製造販売承認書の自主点検後の薬事対応及び対応状況の公開 外部機関を活用した製造所の管理体制の確認と徹底		代用法通知に基づく確認・対応*		日薬連主導の三課長通知*による点検に移行		・製造販売承認書の規格及び試験方法までの自主点検及び薬事対応の100%実施 ・全社の製造所のGMPガバナンスの徹底見える化

薬事(薬制)関連に関する目標と活動について

製造販売承認書と製造実態の自主点検

3課長通知に基づく日薬連主導で実施された製造販売承認書(「製造方法」欄、「規格及び試験方法」欄、「別紙規格」欄)と製造実態の自主点検については、日薬連自主点検PJにGE薬協から委員派遣を行い点検手法、点検による疑義への対応などについて中心的な役割を果たし、GE薬協会員会社を含め通知に明記された点検期限までに適切に点検を終了させた。今後は相違部分への適格な薬事対応に対する行政との協議及び関係各社による再発防止策の履行管理などを行い品質最優先体制の強化を行う。

活動の結果

- 令和3年3月25日付けGE薬協会発第25号にて、会員各社に「製造方法欄」と製造実態の自主点検の実施依頼を協会として通達し、令和3年度末までに点検は終了した。点検後の手続きについては、厚生労働省医薬品審査管理と相談のうえ令和4年4月1日付の薬生薬審初0401第17号 厚生労働省 医薬・生活衛生局 医薬品審査管理課長通知が発出され、当該通知に基づき会員各社による薬事対応等の手続きが順次進められ、令和6年3月19日時点で完了(行政指導・措置等により別途当局指導により薬事対応等を行っている会員会社2社以外は全て終了済み)していることを確認した。
- その後、令和5年6月21日付 薬生薬審発0621第5号、薬生監麻発0621第6号「代用試験法」通知発出を受け、「規格及び試験方法」欄、「別紙規格」欄の統一した点検手順(案)を作成し「代用試験法」通知Q&A発出の確認・精査により自主点検第2弾の実施を予定していたが、三課長通知「後発医薬品の製造販売承認書と製造方法及び試験方法の実態の整合性に係る点検の実施」が発出され、全ての後発医薬品企業が対象となることから日薬連主導により点検実施が検討されることになった。GE薬協としては、日薬連に対して密な連携を行うため日薬連点検PJに委員を派遣すると共に、GE薬協で検討を行った点検手法・点検手順(案)・規格及び試験方法に関する点検フロー・品質事案をもとに策定したヒアリング調査手法などの資料等を提供した。また日薬連点検PJへの派遣委員は、点検による質疑対応などにも鋭意参画した。
- GE薬協会員会社は既に製造方法欄の自主点検は終了していたが、新たな視点(ヒアリング手法)での点検が求められたこと、三課長通知による点検実施が求められていることから、当該通知に従い再度点検を実施し、令和6年10月31日までに終了した。点検後の手続きは令和6年10月30日付 医薬薬審発1030第5号、同日付 事務連絡、令和7年1月20日付 改正事務連絡に基づき会員各社による薬事対応等の手続きが行われている状況である。

品質確保：3年間の総括と今後について

今後の課題

製造等の承認事項に係る変更管理が適切に行われ、常に製造販売承認書と製造実態との整合が取れる対応が課題となる。

今後の活動について

自主点検後の薬事対応の徹底を促すとともに、以後、承認事項に係る製造実態の変更が生じる場合には、直ちに製造販売承認書が変更される体制となるよう各社の手順書の再整備、製造販売部門と製造部門との漏れの無い情報共有体制の構築、定期的な点検の実施等が会員各社で適切に整備されることを確認すると共に、それらの適切な運営に関する定期的な注意喚起の実施等を行う必要がある。

更に、日薬連通知で示されている「今後の対応の方向性」に関しては、日薬連点検PJへの派遣委員による継続した参画・協力を通じ、GE薬協の会員会社に対して、関連委員会及び総括を通じた周知・徹底を図る。

品質確保：3年間の総括と今後について

	令和4年度		令和5年度		令和6年度		KPI
	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期	
②品質確保	製造販売承認書の自主点検後の業事対応及び対応状況の公開 外部機関を活用した製造所の管理体制の確認と徹底		代用法通知に基づく確認・対応＊ 日薬連主導の三課長通知＊による点検に移行				・製造販売承認書の規格及び試験方法までの自主点検及び業事対応の100%実施 ・全社の製造所のGMPガバナンスの徹底見える化

品質委員会の目標と活動について

GMPコンプライアンスの強化に向けた企業の品質文化醸成を目的とした活動を行い、品質最優先体制の強化を目指し、活動を行った。各社が自社の状況を把握することを目的に、さまざまな活動を行った。

①行政処分を受けた会員会社への第三者機関による報告書等を協会にて解析し、各社にフィードバックを行い必要に応じて改善を求めた。②「品質文化醸成評価方法」をアカデミアに協力をいただき作成し、各社の評価を実施、さらに③「外部機関による製造所の管理体制の確認」を会員各社に実施いただき、その知見の共有を実施した。④有識者会議にて、新規製剤の開発部門から製造所への技術移転の脆弱さが承認書相違を誘発する原因の一つと指摘されたことを受け、協会内にて実態調査を行うための活動を行った。⑤「品質文化醸成評価」より、企業内のクオリティーカルチャーへの教育が不十分であることが示唆されたことより、協会内で教育研修部会を立上げ、その活動方針等の検討を行った。

活動の結果

- ①令和3年度の日医工事案に対して第三者機関報告書に記載されたGMP上の再発防止・改善策の内容について会員各社に情報提供し、不備事項や課題がある場合の改善について、改善完了までフォローアップを実施した。
- ②評価指標を作成し、会員企業全体の評価を実施した。（同内容に関しては東京理科大にて文献が投稿されている。）また、各社が社内の醸成度の確認を行えるよう、同評価指標に基づいた、評価ツールを作成し、会員各社に配布した。なお、当該評価ツールに関しては医薬品全体での活用を目的に日薬連経由にて広く業界へ配布を行った。
- ③外部機関による製造所の管理体制の確認のためのスキームを作成し、外部機関による会員企業の製造所（関連会社の製造所も含む）を実施。GMPの管理体制の確認のみならず、GQPの監査手法の確認も実施した。各製造所の監査同行にて得られた所見に関し、勉強会を実施し、その内容を会員企業と共有した。
- ④アカデミアの協力の下、新規製剤の開発部門から製造所の実態調査を行うために調査アンケートを作成し、実施した。
- ⑤各社のクオリティーカルチャーの醸成に向け、協会内に教育研修部会を立上げ、その活動方針を模索した。2025年3月より、各社の教育担当者向けの研修会をアカデミアの協力のもと実施していく。

品質確保： 3年間の総括と今後について

今後の課題

クオリティカルチャーの更なる醸成に向けた活動と、承認書と製造実態の相違が発生しないような活動を検討していく。

今後の活動について

開発部門から製造所への技術移転の実態調査を行い、そこで確認された課題に対し、対策を講じていく。

クオリティカルチャーの醸成に向けて、教育研修部会を立上げ、研修会がスタートした。研修会は各社の教育担当者を対象として実施し、研修会で学んでいただいたものを各社に持ち帰り、会員各社のクオリティカルチャの醸成につなげていく。研修会は2025年3月より2か月に一度の頻度にて講義及びワークショップを交互に実施する。

安定確保：3年間の総括と今後について

	令和4年度		令和5年度		令和6年度		KPI
	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期	
③安定確保		<p>「GE安定供給ガイドライン」(日薬連発出)の見直し</p> <p>情報提供に関するシステムの一層の充実</p>	<p>「GE供給ガイドラインに準拠した「安定供給マニュアル」の見直しを徹底する</p>	<p>「GE供給ガイドライン」(日薬連発出)の見直し</p>	<p>「GE供給ガイドラインに準拠した「安定供給マニュアル」の見直しを徹底する</p>	<p>各社で対策の実施</p>	<ul style="list-style-type: none">・安定供給マニュアルの再作成「100%・全てのGE品目のリアルタイムでの情報公開の確立

目標と活動について

「ジェネリック医薬品供給ガイドライン」について、令和5年6月の改訂に加え、薬機法違反を起こした場合には第三者委員会で検証し再発防止策を徹底することが重要との判断に至り、令和6年1月に再改訂を実施した。全てのGE品目のリアルタイムでの情報公開の確立については、協会ホームページの「製品の供給状況について」の最低月1回の更新(途中年度からは日薬連調査および厚労省集計も連動)を働きかけた。

活動の結果

安定供給マニュアルの再作成100%に関しては、会員全29社が再作成を完了した。全てのGE品目のリアルタイムでの情報公開の確立については、自社ホームページ・JGA・日薬連・厚労省と4つのシステムにそれぞれ情報を共有させた。

今後の課題

供給状況についてのホームページ以外の開示を厚労省のシステムに1本化させることなどにより、より分かりやすい形のリアルタイムでの情報公開を確立させる

今後の活動について

後発医薬品の供給不安に対し代替品の確保など業界で連携して対応していくため、安定供給責任者会議を立ち上げ活動を行う。

情報提供：3年間の総括と今後について

④情報提供	令和4年度		令和5年度		令和6年度		KPI
	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期	
	定期的な「供給状況調査の実施」と「情報公開の精度の向上」				・協会及び各社が自社HPに限らず、情報を公開		
令和2年12月18日 令和3年12月27日 課長通知の励行		*「製造販売承認書の自主点検の範囲の拡大（規格及び試験方法の確認まで実施）」を「代用法通知に基づく承認書規格及び試験方法欄等の確認・対応」へ変更					

目標と活動について

「ジェネリック医薬品に対する信頼回復」にむけて、従来の取組みに加え、2024年からの新たな取り組みについても、広報活動・情報提供活動を展開する(GE薬協サイト、SNS、会見等でのタイムリーな情報発信、都道府県ジェネリック使用促進協議会等の講演活動等)。

活動の結果

会員各社は、協会HP、自社HPに限らず情報公開が適切にできている。
GE薬協サイト閲覧者数(各月閲覧者数 年度平均)は、R4:66,501人～R6:74,903人と増加している。
また、信頼回復に向けた記者会見YouTube動画の視聴回数も、R6年版は3か月で644回と順調に伸びている。
ジェネリック使用促進協議会、保険者、学会等において、計70以上の講演を含めた情報提供活動を行ってきた。

今後の課題

更なる医療関係者の信頼回復に向けた有効な広報コンテンツの発信(特にGE薬協の取り組みに関する広報活動)、GE薬協の新たな取組みを含めた信頼回復のための講演活動の推進

今後の活動について

医療関係者の信頼回復に向けた広報活動を強化する。
さらなる「情報発信力(情報開示の姿勢、速報性、分かりやすさ等)」の強化
発信ツール: GE薬協サイト、会見、SNS、講演活動等の強化
引き続き、都道府県ジェネリック使用促進協議会等への講演活動を継続していく
2024年からの新たな取り組みについても情報発信を強化する